

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成20年度第2回公立大学分科会 会議次第

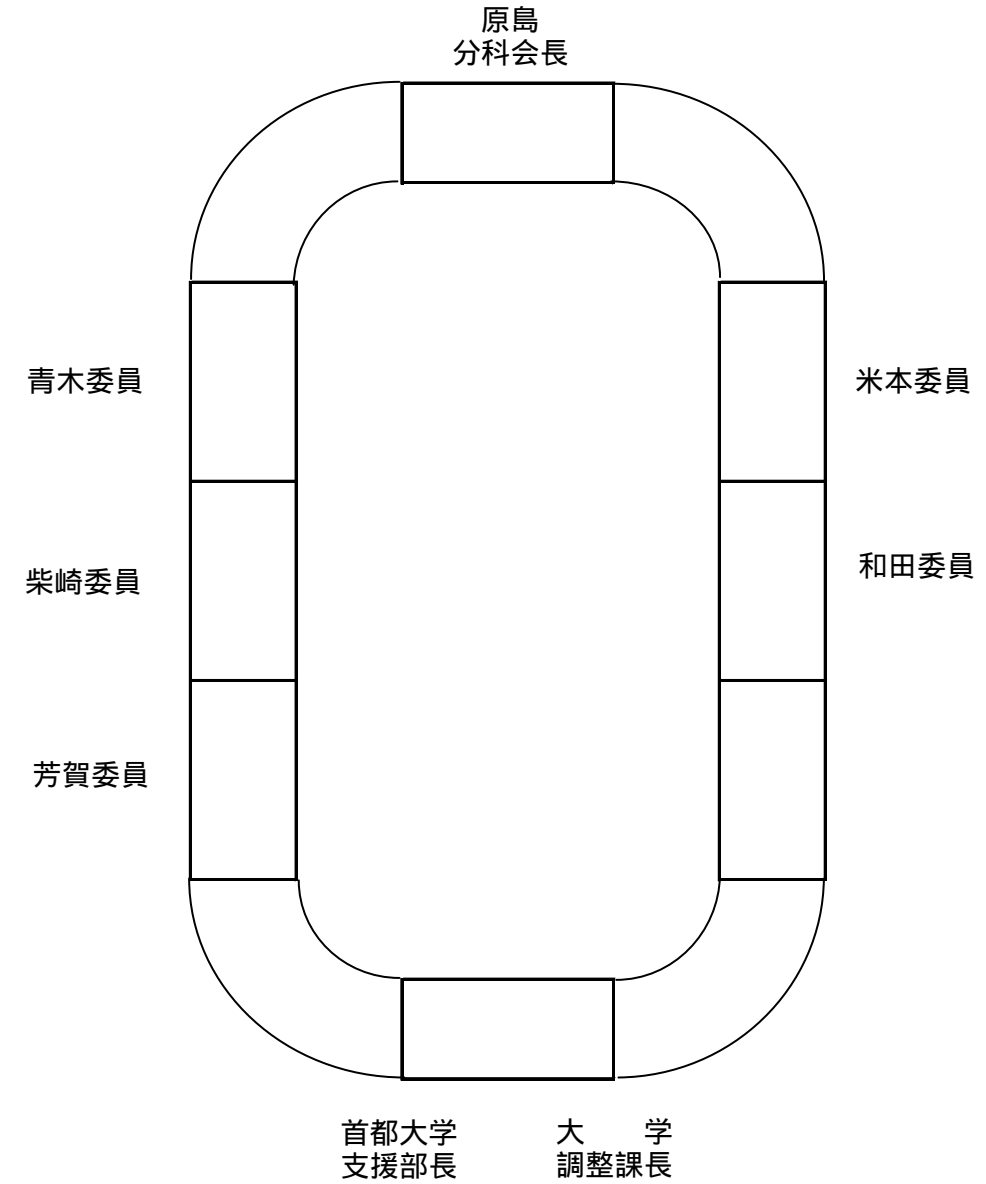
平成20年8月4日(月)午後3時~午後5時
都庁第一本庁舎 42階北側特別会議室C

座 席 表

- 1 開会挨拶
- 2 審議事項
 - (1) 平成19年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価(案)の検討
 - (2) 平成19年度財務諸表等の承認についての意見聴取
- 3 その他

配布資料

- 1 公立大学法人首都大学東京 平成19年度評価について(概要)(素案)
- 2 平成19年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価 項目別評価(素案)
- 3 平成19年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価 全体評価(素案)
- 4 平成19事業年度 財務諸表等 (公立大学法人首都大学東京)
- 5 平成19年度 公立大学法人首都大学東京の財務諸表の概要について(素案)
- 6 剰余金の概要及び利益処分案について(素案)



東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿

平成20年6月15日現在

役 職	氏 名	所 属
分科会長	原 島 文 雄	東京電機大学教授
委 員	青 木 利 晴	株式会社NTTデータ相談役
委 員	柴 崎 信 三	独立行政法人国民生活センター理事
委 員	西 尾 茂 文	東京大学理事（副学長）
委 員	芳 賀 徹	東京大学名誉教授
委 員	米 本 恭 三	東京慈恵会医科大学名誉教授
委 員	和 田 義 博	公認会計士（前日本公認会計士協会常務理事）

（分科会長を除き、五十音順 敬称略）

事務局出席者名簿

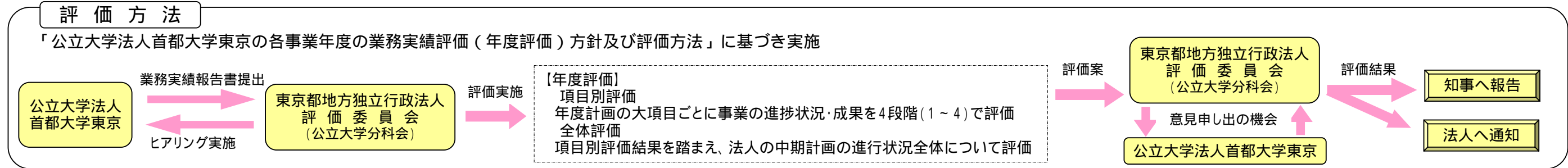
平成20年6月15日現在

氏 名	役 職
松 本 義 憲	東京都総務局首都大学支援部長
裏 田 勝 己	東京都総務局首都大学支援部大学調整課長

1 全般

地方独立行政法人評価委員会(以下「本委員会」という。)は、地方独立行政法人法第28条に基づく公立大学法人首都大学東京の年度評価を「公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法」(平成20年2月15日公立大学分科会一部改正)により実施
 法人から本委員会に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績について総合的に評価
 年度評価の結果を今後の法人運営及び大学運営に活用し中期計画の達成を図ること

2 評価



項目別評価

<p>【首都大学東京】</p> <p><教育関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜 ・教育課程・教育方法(学部) ・教育課程・教育方法(大学院) ・教育の質の評価・改善 ・学生サポートセンターの設置 ・学修に関する支援() ・学生生活支援 ・就職支援() ・留学支援 ・外国人留学生支援 ・適応相談 ・支援の検証 <p><研究関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の内容 ・研究実施体制等の整備() <p><社会貢献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学公連携 ・都政との連携 ・都民への知の還元 <p>【産業技術大学院大学】</p> <p><教育関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の内容 ・教育実施体制等の整備 ・学生支援 <p><研究関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の内容() ・研究実施体制等の整備 <p><社会貢献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業活性化 ・都民への知の還元 ・高度専門技術者の育成 	<p>【都立4大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の内容等 ・学生支援 <p>【法人運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の改善() ・教育研究組織の見直し ・人事の適正化() ・事務等の効率化() <p>【財務運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金等 ・授業料等学生納付金 ・オープンユニバーシティの事業収支 ・経費の抑制 ・資産の管理運用() ・剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開 <p>【自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供 <p>【その他業務運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の積極的展開 ・情報公開等の推進 ・施設設備の整備・活用等 ・安全管理 ・社会的責任
--	--

法人が策定した年度計画の大項目ごとに1~4の4段階で項目別評価を実施した。

- 1... 年度計画を順調に実施している。
- 2... 年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3... 年度計画を十分に実施できていない。
- 4... 業務の大幅な改善、見直しが必要である。

評価の結果、大項目43項目のうち、

- 1... 8項目()、 2... 35項目、
- 3... 0項目、 4... 0項目



全体評価

- 1 総評
 平成19年度は第1期中期計画期間の中間年度であり、新生大学としての「成果」が求められる新たな段階を迎えたと言えるが、年度計画をおおむね順調に実施しているものと認められる。
 「メガシティという概念を中核に据えた学術体系の構築」により、大学の位置付けの明確化と都市社会への貢献を実行し、学生、教職員、地域、企業、社会をつなぐアイデンティティとブランドを形成することを望む。
- 2 教育研究について(特色ある取組みなど)
 学生支援、就職支援、受託・共同研究獲得支援等の体制の充実にに向けた努力を評価するが、学生の自律性・自立性も同時に養成されることが重要である。
 学生生活や就職への支援を組織共通の課題として推進することで、教学面で進めてきた改革に見られる成果を大学全体の社会的評価の向上と高いイメージの形成につなげていくことを望む。
 産業技術大学院大学については、運営諮問会議を通じた教育研究の改善、PBL教育とプロジェクト成果の公表などで進展が見られ、改善による成果をあげている。
 今後は、学術的教育と知識教育のベストミックスを法人自らの環境や目的にあった形で探しつつ、部局横断型研究課題を創成するとともに、経営資源を大胆に大都市問題に集中させて課題を発掘していく必要がある。
- 3 法人の業務運営(財務運営含む)状況について
 「首都大学東京の将来像」の中間報告で経営上の課題等が論議されたことは大きな成果であるが、戦略立案と実行にあたって、経営側と教学側の双方向の情報伝達や意思疎通の確保に努めるためにも、副学長の設置を再度強く望む。
 円滑な組織運営のためには、経営トップが方針について責任と権限を駆使する一方で、実行運営については権限を分散させることが望ましい。委員会による補佐では限界があるため、役員体制の再考を望む。
 教員のプロジェクト型任用や固有職員の採用等によりフレキシブルな運営の基盤整備が進められた。
 任期制、年俸制、業績評価の実施も評価するが、今後は業績評価を着実に年俸に反映させることが期待される。
 法人の資金運用については、前年を大幅に上回る利益をもたらすなど、剰余金活用の基盤が広がっており、今後も有効な活用が期待される。
 剰余金を教育環境や研究基盤の整備等に計画的に有効利用したことは評価する。剰余金は当該年度に弾力的・効果的に執行するのが基本だが、剰余金が出るならば、経営努力の結果であることを明確に示して欲しい。
- 4 今後の課題及び法人に対する要望など
 今後ますます求められる複雑な組織運営に対応するため、分野担当副学長の設置を始め、統治機能強化や連携を支えるしくみづくり等、戦略的な執行体制の構築を期待する。
 大都市問題に法人の経営資源を集中して教育・研究における評価を高め、他大学との差別化を強力に図るとともに、将来の社会の変化を予測して外部社会をリードする役割を果たして欲しい。
 現中期計画に対する進捗状況を明確にしたうえで必要な計画の見直しを行うとともに、新たな中期目標及び計画の策定に向け、早期に準備を進められたい。